

奈良市公告第154号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年8月14日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 調査員支援システム構築業務及び保守管理業務
- (2) 業務場所 奈良市福祉部介護福祉課または指定場所
- (3) 業務期間 構築業務：契約の日から令和8年1月31日まで
保守管理業務：令和8年2月1日から令和13年1月31日まで
- (4) 業務概要 別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

公告日において、次に掲げるすべての事項に該当するものとします。

- (1) 当該仕様書に定める業務を確実に遂行する能力を有し、適正な執行体制が整備されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領（平成8年4月1日施行）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 市税（奈良市外の事業者にあつては国税）を滞納していないものであること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申し立て及び会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 入札公告日を基準に過去2年間に、他の官公庁（公社、公団を含む）に対して、本事業と同種類及び同規模程度の業務実績が2件以上あること。
- (8) 入札公告日において、情報セキュリティマネジメントについて、ISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証又はそれと同等の認証を受けていること。
- (9) 入札公告日において、個人情報の取り扱いに関し、プライバシーマーク認証又はそれと同等の認証を受けていること。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 配布日時

公告日から、令和7年9月3日(水)まで(奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 配布場所

奈良市福祉部介護福祉課(奈良市ホームページにも公表しています。)

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に関する質問がある場合においては、次に従い、「(様式第5号)質問書」に質疑内容を記入の上、電子メールにて提出してください。ただし、入札後に不知又は不明を理由とする異議を申し立てることはできません。

① 提出日時 公告日から令和7年8月19日(火)午後4時まで

メールの件名を『業者名「調査員支援システム構築業務及び保守業務に関する質問」』とすること。

② 送付先 奈良市福祉部介護福祉課メールアドレス kaigofukushi@city.nara.lg.jp

③ 質問に対する回答 令和7年8月26日(火)に奈良市ホームページに掲載予定とします。

5 入札の場所及び日時

(1) 場所 奈良市役所 入札室

(2) 日時 令和7年9月4日(木) 午後3時30分 ※入札締切後、直ちに開札

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除する。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

(2) 入札参加申請方法

令和7年8月14日から令和7年8月27日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、奈良市福祉部介護福祉課に(1)の書類を持参または送付(信書便)により提出してください。送付の場合は、提出期限内に連絡のうえ、到達確認を行ってください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和7年8月28日までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適合要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入札に関する事項

(1) 入札に関する詳細は、入札説明書(別添)を参照すること。

- (2) 入札の方法は持参入札とする。「(様式第3号) 入札書」に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記入すること。
- (3) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
- ①入札に参加する資格のない者のした入札
 - ②入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
 - ③委任状の提出がない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）
 - ④入札書に署名又は記名押印のない入札
 - ⑤入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
 - ⑥同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
 - ⑦入札金額を訂正した入札
 - ⑧入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
 - ⑨入札書の日付が開札日でない入札
 - ⑩その他市長の定める入札条件に違反した入札
 - ⑪入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (4) その他
- ①本入札資料を通じて知り得た情報は、本入札参加以外の目的では使用しないこと。
 - ②提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。
 - ③本件調達及び業務の履行において要する全ての経費は当該入札参加者及び落札者決定者が負担する。

8 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された構築業務及び保守管理業務のそれぞれの予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

- (1) 各手続の要領、詳細については、入札説明書（別添）を熟読すること。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとする。

10 問い合わせ先

奈良市福祉部介護福祉課

住 所：〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 北棟1階

電話番号：0742-34-5422（直通）